

地域通貨の現代的意義、インプリケーション

立正大学大学院生 歌代哲也

立正大学 林 康史

1930年代、スタンプ紙幣が欧米各地で用いられた。興味をもったアーヴィング・フィッシャーは、スタンプ紙幣を貨幣の流通速度を上げることに資するものと位置づけ、法定通貨と並行して流通させる補完通貨として使用することに不況脱却の活路を開くべく、1933年に“Stamp Scrip”を上梓し、普及を試みた。

最初に、フィッシャーが“Stamp Scrip”で取り上げたスタンプ紙幣を中心に、それらの“Stamp Scrip”執筆以降の状況も含めて紹介した後、スタンプの仕組みと、これを用いて貨幣の流通速度を改善するメカニズムを報告する。スタンプ紙幣は需要不足型のデフレーションを克服する手段である。フィッシャーの考えた不況克服のゴールは物価指数の上昇（回復）だった。不況前の物価水準を目標とし、その値に戻るまでスタンプ紙幣を供給し続け、目標値に達した段階で停止するのである。なお、ゲゼルやケインズは、自由貨幣・スタンプ紙幣が法定通貨を代替する通貨として考えていたが、現実のスタンプ紙幣は、法定通貨の地位を獲得することはなく、法定通貨の機能を一時的、部分的に補完するもので、法定通貨の従来制度を微調整する手段に使われた。

次に、現代の地域通貨にも関係しうる事項として、補完通貨が法定通貨とともに流通したときのスタンプ紙幣・地域通貨の役割や保有動機、減価と負の金利の違い、グレシャムの法則との関係、等々について報告する。スタンプは負の金利ではなく、デマレッジ（持越費用）と理解したほうがよい。スタンプというデマレッジはスタンプ紙幣を使うことに対する公共料金と考えられ、保有者にデマレッジを課すことで、スタンプ紙幣の流通を促進させるのである。

景気を浮揚させるためには貨幣の流通速度（回転率）を上げればよいと考えたフィッシャーは、グレシャムの法則という悪貨としてスタンプ紙幣を流通させることで景気回復を図ろうとしたのである。フィッシャーによれば、不況時には財の買い手が取引の主導権を持つので、悪貨が流通しやすくなる。

最後に、地域通貨の概念が、災害復興のための復興通貨やボランティア通貨として利用可能なこと、また、地域通貨が当該地域の金融緩和策となること等、現代的意義を報告する。広域的に甚大な被害が発生する災害では、通常、法定通貨を用いてインフラ等の復旧がなされる。しかし、災害復興のみならず地域経済に資する方法として地域通貨を利用することが考えられる。さらには、地域の新しい金融緩和策の一環として、災害からの復興でなくても、地域経済の活性化を図ることに利用可能であろうと考える。